

まだ受けて
いない方へ

特定健康診査を 受けましょう



メリット その1

自分の健康状態がわかる! 1人ひとりに合った情報が得られる!

健康診査を受けた後、結果を受け取る際に、1人ひとりに必要な情報を聞くことができます。

メリット その2

1人ひとりに合った専門家の支援が受けられる!

健康診査の結果で、「メタボリックシンドロームのリスクが高い」と判定された方には保健指導の案内が届きます。

リスクに応じて、保健師や管理栄養士から必要に応じたサポートが受けられます。



メリット その3

健康に自信がつく! 継続して受ければ経過がわかる!

毎年健康診査を受けていれば、自信を持って生活することができます。継続して受けることで、体の微妙な変化にも気付くことができます。

さあ、今こそ受けましょう!

特定健康診査・特定保健指導の流れ



①健康診査を受ける

市内実施医療機関に予約をしてから受診してください。

期 間 9月30日(日)まで

医療機関によっては、10月以降も実施していますので、詳しくは保健福祉グループまたは各医療機関に問い合わせてください。

対 象 高浜市国民健康保険加入者

項 目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査、生活機能検査(65歳以上)

持ち物 健康診査受診票、健康保険証

費 用 無料

②医療機関にて健康診査結果票を受け取る

受け取る際に、受診者の方それぞれに必要な情報が提供されます。普段気になっていたことも思いきって聞いてみましょう。

③保健指導を受ける(対象者となった場合のみ)

健康診査の結果により、メタボリックシンドロームのリスクが高い方には保健指導の案内をします。保健師や管理栄養士のサポートを受けながら、自分にできることから始めていきましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871